

こんにちは 家畜保健衛生所です

H27. 11

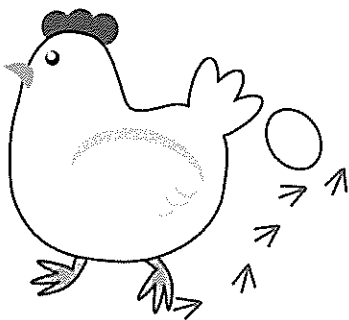
徳島県で野鳥糞便から鳥インフルエンザウイルス検出

徳島県鳴門市で10月28日に採取された野鳥糞便1検体から低病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N3亜型）が検出されました。

先月、渡り鳥のシーズン到来ということで、防疫対策の徹底をお願いしたばかりですが、今般の事例を踏まえ、改めて防疫対策の再徹底をお願いいたします。

各農場では再度、以下のことに注意してください

① 関係者以外の立入禁止



② 防鳥ネットを点検し、野鳥等の侵入防止

③ 野生動物の侵入を発見したらすぐに対応

④ 鶏舎周辺への消石灰の散布

⑤ 車両および靴底の消毒を徹底

⑥ 鶏の飲み水(※)の適切な消毒

※水道水以外を使用の場合

鳥インフルエンザを疑う症状があれば、すぐに連絡を！

家畜保健衛生所業務第一課

0743-59-1700

家畜保健衛生所業務第二課

0745-62-2440

※つながらなければ、県庁守衛室(0742-22-1001)にお願いします。